西成区「あいりん地域のまちづくり」　第６３回労働施設検討会議　議事概要

１　日　時　　令和３年１０月２５日（月）　午後７時１０分～午後８時１０分

２　場　所　　西成区役所　４階　４－８会議室

３　出席者

（有識者３名）

福原大阪市立大学名誉教授

寺川近畿大学建築学部准教授

白波瀬関西学院大学人間福祉学部准教授

（行政機関１４名）

大阪労働局　根本会計課長補佐、八又職業対策課長補佐、ほか２名

大阪府商工労働部雇用推進室労働環境課　安孫子副理事、芝参事、中村課長補佐、ほか５名

西成区役所　原事業調整担当課長、狩谷総務課企画調整担当課長代理

（地域メンバー１２名）

大倉大阪府簡易宿所生活衛生同業組合理事長

山田ＮＰＯ法人釜ヶ崎支援機構理事長

山田ＮＰＯ法人サポーティブハウス連絡協議会代表理事

中井公益財団法人西成労働福祉センター業務執行理事

荘保わが町にしなり子育てネット代表

吉岡釜ヶ崎キリスト教協友会共同代表

松本釜ヶ崎反失業連絡会共同代表（代理）

山中釜ヶ崎日雇労働組合委員長

野崎全日本港湾労働組合関西地方本部建設支部西成分会代表

水野日本寄せ場学会運営員

ありむら釜ヶ崎のまち再生フォーラム事務局長

小林新型コロナ、住まいとくらし緊急サポートプロジェクトＯＳＡＫＡ責任者

４　議　題

新労働施設に係る基本設計の取りまとめについて

５　議事

（→：ご意見等、有：有識者、国：大阪労働局、府：大阪府、区：西成区役所、

　セ：西成労働福祉センター）

府　みなさんこんばんは。本日も夜間に、また、今日は雨も降っている寒い中でございますがお集まりいただきまして本当にありがとうございます。さて、最近のコロナの感染者が大幅に減りましたことを受まして、本日１０月２５日から飲食店などに出ておりました酒類の提供や営業時間の短縮などの自粛要請措置が解除、又は一部緩和されたということでございます。これを持ちまして街ににぎわいが戻ってきたり、皆様方の日常生活も一定落ち着きが戻ってくるようなことを非常に期待しているところでございます。ただ、今後も感染の広がり、感染状況次第では再び制限措置が強化される可能性もございます。当面の間は、これまでと同様に３密の回避、マスク着用、手洗い、小まめな換気など、感染防止対策を引き続き続けていただきたいと考えております。また、これから非常に寒くなってまいります。風邪をひかないようにお気を付けていただきたいと思っております。さて、本日につきましては、本年度検討してまいりました基本設計の最終的な取りまとめを行いたいと考えております。本日もいつもと変わらぬよう時間短縮にご協力いただくとともに、積極的なご意見を賜りまして、活発な議論をお願いしたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

有　前回ちょっと所要があって申し訳ございませんでした。それでは第６３回の労働施設検討会議を始めていきたいと思います。この間コロナが大変でしたが、ようやくちょっと治まりだしたかなという状況ですけれども、まだまだ次の第６波の可能性もあるので、みなさんくれぐれも油断することなく、対応をお願いしたいと思います。前回の会議においては、これまでみなさん方と議論、検討を重ねてきた新労働施設に係る基本設計について、労働施設検討会議としての取りまとめの議論も行ってきたところです。各フロアに入る施設とか、規模ですね。それらを平面図に落とし込んでいく形で進めてきて、これについてはほぼ一致した意見かと思います。ただ、平面図では表すことのできない諸々のコンセプトであったり、個々の施設の目的や考え方などの点で、いろんな議論をいただいたかと思います。そのうえで今日は、前回の会議の議論を踏まえて、基本設計における平面図では表すことのできない考慮すべき事項、これについて取りまとめておりますので、後ほど事務局からご報告していただこうと思っております。本日も忌憚のないご意見をいただくよう賜ります。議題に入るに当たって、いつものように前回の振り返りを行っていきたいと思います。１枚ものの議事要旨案の裏面５の（３）主なご意見と今後の対応というところを見ていただければと思います。主な意見として、たくさん意見をいただいておりました。６点に渡って意見をいただいていたところです。１つ目が西成労働福祉センターの求人とハローワークの求人について、西成労働福祉センターの求人に関して、会社がセンターと繋がっていて、少しでも交渉の余地があるから使い勝手が良い、また、ある程度柔軟な対応をやっているのでありがたいという風な話があったかと思います。それに対して、ハローワークは少し使い勝手が悪いと言うか、求人票にいろんなことを載せることを求められている訳ですけれども、なかなかここが埋められなくて、応募できないという風なことも、何とかならないだろうかというご意見があったと思います。２つ目に、インテーク窓口のあり方、位置についてということで、１階のところにインテーク窓口を設けることになっていますが、それについてのご意見です。インテーク窓口はまず最初に相談して、そこがスタートするところということで、どこから入って、どこに出会って、次どこに行くのかが、すごく大事なところなので、利用者目線で窓口の位置や機能が大事で、十分検討してほしいということだと思います。具体的な案として、北側のエントランスから入ったときにインテーク窓口がどんとあるような、見やすい仕掛けがいるのではないかということでした。具体的には丸みのある窓口を西側に、北側エリアとの対応ということで、西側に見えるような感じで、張り出すようなものを作ってはどうかという意見もあったかと思います。３つ目はオープンスペース待合の活用についてということで、かなり広いスペースを作っているので、これをぜひともしっかり活かしてほしいと、この待合いスペースの活かし方について、まだまだ議論は十分に進みませんが、引き続き議論をやってほしいということでした。４つ目、北側との親和性ということで、特にこの新労働施設の２階の就労支援に関わる部分と、北側にできる生活支援の建物が直接ダイレクトに連携させるような、開口口を作れるように設計してほしいというご意見がありました。まだ北側が、どういう設計になるかははっきりしないところではありますけれども、こういった意見も踏まえていろいろ検討していく必要があると思います。次に、新労働施設の印象、イメージについてということで、あんまりキンキラキンに作られてしまうと、綺麗になり過ぎてこのまちに集まってくる人たちには、近づきがたいものになるだろうと、グランフロントの事例も意見として出たようですけれども、ああいったところは苦手だという話だったと思います。いずれにしろ外見は非常に大事で、白べったりというのは、病院みたいになってしまうので、それもよくないだろうと。いずれにしろデザインということについて、いろいろ工夫をお願いしたいということだったと思います。最後に、西成労働福祉センターにおける多様性への取組み等についてということで、職種の多様性、相談に来る人の多様性、紹介する人の多様性など、いろんな多様性を持って、事業に取り組んでいただいているが、それぞれの人たちに対してどういう風な仕分けをしながら、どういう風なものを目指していくのか、また、それについて今後議論を深めていただきたい、という風な意見があったと思います。もう１つは、女性とか若者とかこれまであまりセンターが取り組んでいなかった人たちへのニーズについて話があった訳ですけれども、障がい者への取組みについてあまり話がなかったので、こういった人へどういう風に取り組んでいくのか、あるいはセンターの業務におけるこういった人への位置づけ、これについてまたいろいろ議論を深めていただきたい、こういったご意見が出たところです。それを踏まえて今後の対応ということで、これはそこにも書いているとおり２つまとめさせていただきました。ちょっとここも読み上げていきます。これからセンターとしても若者とか女性の方とかも受け止めていくことにはなると思うが、みなさんからも期待されているので、具体的に何ができるのか、サービスの充実は何なのかを含めて、どんどん前向きに提案していただきたいという意見としてまとめていきました。２つ目、これは施設全体のプランですね、プランを具体的にこうしてほしいというところまで詰められないが、エッセンスやここは大事にしてほしいという要素を出して、プラン上は業者さんに具体化していただきたいということです。ここでいう、エッセンスやここは大事にしてほしいという要素、この部分を今日はみなさんとともに取りまとめていくことになります。はい、振り返りは以上です。それでは本日の議題に移ります。本日は次第に上がっておりますとおり、新労働施設における基本設計の取りまとめということで、内容については、エッセンスやプランに入れてほしい内容についてですね。ではお話を先生よりお願いいたします。

有　みなさんこんばんは。今お話のありましたように、前回みなさんに新労働施設の取りまとめの文言をいろいろとご検討いただいている段階かと思います。特にですね、先ほどのお話にもありましたとおり、これから具体的な実施設計に入っていく中で、基本設計の取りまとめということで、まとめていただこうという訳ですが、まず、事務局の大阪府さんから、取りまとめ案というのが出ておりますので、それをまず見ていただきながら、具体的に検討していきたいと思います。

府　そうしましたら、新労働施設に係る基本設計の取りまとめ（案）をご覧ください。それとこの平面図になりますので、よろしくお願いします。簡単に読み上げていくような形でご報告させていただきたいと思っております。まず、規模・諸室等の配置でございます。これにつきましては、別紙の平面図の規模及び諸室等の配置案を基本とするということで、まさにこの平面図が基本となります。詳細につきましては、地上５階建てで延床面積が８，０３６.２３㎡になります。１階２，１５６.８６㎡、２階２，１３２.８２㎡、３階１，８４６.１２㎡、４階１，７９０.１４㎡、５階１１０．２９㎡という形で合計８，０３６.２３㎡でございます。まさにこの図面ということでございます。次に、設計・デザインに当たっての申し送り事項ということで、前回有識者の方で、みなさん方のご意見等々を取りまとめていただいたご発言を基に作成しております。まず１番目のポツでございます。新労働施設として、若者、女性、外国人、障がいのある方など様々な利用者を想定し、優しさや温かさなどが感じられるよう配慮して設計・デザインすること。２つ目、インテーク窓口（最初の面談・相談）の配置や向きについては、入口のあり方も含め、窓口としての親和性に配慮するとともに、動線もしっかりとシミュレーションしたうえで設計・デザインすること。続きまして３つ目、メイン入口は南東の角とするものの、北側の入口については、親和性や見え方などにも配慮して設計・デザインすること。４つ目、環境の問題や緑化の問題、ＳＤＧｓへの取り組みなど、新たな社会に向けた空間にすることにも配慮して設計・デザインすることとして、このように申し送り事項としてまとめております。裏面に参ります。その他の要望事項として、５つ程掲げております。ストックヤードについては、使い勝手や見え方も含めてしっかりと計画してほしい。すなわち、利便性と外観への配慮をしてほしいという内容でございます。２つ目、オープンスペース待合については、その使い方の検討結果に合わせ、柔軟に対応できるように計画してほしいということで、柔軟性の確保もお願いするということでございます。３つ目、清掃作業員詰所については、動線もしっかりとシミュレーションしてほしいということで、作業員詰所の利用形態への配慮ということでございます。４つ目、仕事を探すおっちゃんや若者、女性などいろんな人が寄りやすい空間及び使い勝手をセットに計画してほしいということで、親和性と利便性の確保ということでございます。最後に、将来北側にできる施設と直接行き来できる形を検討してほしいということで、いろいろご意見がありました将来開口の可能性も配慮してほしいということで、その他の要望事項という形として取りまとめております。以上、規模・諸室の配置、設計・デザインに当たっての申し送り事項、その他の要望事項について、当会議の取りまとめ（案）としてまとめとしております。

有　今、前回の打合せを踏まえて取りまとめていただきましたが、かなり今まで議論してきた内容が文言として入っているかなと思います。細かいところは、実施設計の中で検討されると思うんですけれども、こういうことを大事にしてほしいというみなさんのご意見が反映されていますが、いかがでしょうか。後で、図面とパースも見ていただこうかと思います。図面で一部変更となったところがあるので、説明していただけますか。

府　１頁目の１階の部分でございますが、ずっと議論になっておりましたインテーク窓口のカウンター部分ですね。

有　前より丸くなった。

府　半円以上、４分の３くらいの円になっているということで、北の入口から入って来ても出っ張り部分が出ているので目立つ。もちろんメイン入口から入って来ても目立つような形でデザインしていただくようにしております。

有　パースで言うと、こういう感じ。これ、もう丸くなった方かな。

府　そこからまだ下の方がもっと丸くなる感じです。

有　今、丸い相談窓口がもっと前に出てくる。入って直ぐ今まで見えなかったんですけど、丸みの部分が出っ張って見えてくる。ちょうど柱があるので、その柱をめがけて行くとどこに行けばいいか分かる。それと中も見てもらいましょうか。

府　そうですね。

有　まだ何も置いてませんし、開口部はこれから検討することになると思いますが、これが日の光ですね。夕方、夕方は大変ですね。これは２階、センターですね。左側が住宅で、右側に見えてるのが今の仮移転。西日がだいぶ射す。今ちょっとルーバーをいろいろ検討してもらっている。図面で言うと、この辺りですね。

府　多分、作業員詰所ぐらいか技能講習室ぐらいですね。

→　オープンスペース待合って見れるの。

有　それは今パースがまだないんです。ただ、後で言おうと思ってましたけど、オープンスペース待合の使い方が今回これだけあるんですね。今は空間を確保してるだけなんですけど、誰がどう管理してどう使うか。それとここも変わったんですかね。少し説明してもらえますか。

府　はい、４階は給湯室の部分が部屋側に入らなくても使えるという形になりました。以前は廊下部分が支援センターの占有スペースになっていたんですが、今回共用のスペースに変わりました。

有　委員さんが言っておられた入口の話はどうなりましたか。ここも言ってましたよね。ここもちょっと変わりましたね。ＰＳの位置がちょっと移動したのかな。

府　と言うよりも、清掃作業員詰所の入口の部分ですが、２階のＰＳの横のところを引き戸にして間口を広げております。ドア式の扉ではなくて、ガラガラガラと開けるような引き戸にして、間口を広げたと。

有　ＰＳの位置は変わってない。

府　ＰＳの位置は変わってません。

有　扉の開口を広げたと。

府　そうですね、そこを広げて多くの方が出入りできる形に。公建からも聞いているんですけども、入口とか、その辺りについては、今後詳細設計や実施設計の段階で、位置であったり、形とかはまだまだ変えれるということなので。

有　そうですね、大きな枠組みだけを今回決めると。あと、みなさんに取りまとめていただいた、これを基に実施設計を作る、詳細を作る。

府　そうですね、こういう形で我々のコンセプト、労働施設検討会議としてのコンセプトとして、こういうところに配慮してデザインしていってほしい、詳細設計に入っていってほしいという形で、業者若しくは公共建築室の方に投げたいと思っています。

有　あと、前に言われていた北側がどうなっていくか、というのはこれからなんですけども、一応、建築的には、この廊下の突き当りは空いているので、何かができたときのアクセスはここからできる。だから、壁があったり、部屋があって繋がれないということはなくなっていると。

府　そうですね、一応廊下の突き当りになっているので、そこが仮に、既に何かの施設が入ってるとかいうようなことであれば、施設ごとぶち抜かなければならないという形になりますけども、今のところ、一応廊下の突き当りでなので、費用はともかく、北側と繋ぐことが不可能ということではないと伺っています。

有　というところですが、みなさんいかがでしょうか。特に、この取りまとめ、これが重要なんですけれども。これは言ってたんじゃないかとか、この議題のテーマがあったんじゃないかとかいうことがあれば、今日もう最終なので、今回触れておきたいと思います。あと、委員が言っておられた女性とか子どものトイレの話とかいうのも、１階から４階までかなり空間を大きくして、実施設計の中では、例えばここでミルクあげる部屋とか、そういうの、詳細設計で具体化するときに必要であれば入れれるということを聞いています。今のところは女性用が１階で３つに、それからユニバーサルですね。

府　あと、食堂、コンビニですけども、北側から入ってきた部分が太い線になってますけども、そこからの入口も作るようにしますので。

有　これは前も言ってるように、ここは例えば、今コンビニの中で食べたりできるように、外とこの中で繋がれたらいいなと思います。

府　施設内からわざわざ一旦外に出て、コンビニに入るというようなことがないように。

有　あと何か気になるところありますか、よろしいでしょうか。

→　新しい機能の中に、今まで関わり切れていなかった人たちについても、求職や就労支援を行っていこうというところまで決まっているが、まだ内容が決まっていないんですね。どこまで広げれるのか、どこまで想定していいのかっていうのが、私なんか、希望も含めて言うと、あんな人も来るだろう、こんな人も来るだろうって想像してしまうんで、じゃあこういう人が来た場合、使い勝手はこうあったらいいね、という想定できるんですが、その辺りのところをどこまで追求するのかな、というのは感じています。例えば子育て世代、小さなお子さんを連れているお母さんだったり、お父さんだったり来た場合の、子どもを連れて、もしやって来る場合にどうしたらいいか、どういう風に入って来て、どこに最初に行って、次はどこに行くかということとか、まず、シミュレーションをしていく必要がある。利用者にとっての使い勝手を考えるとき、どうしても私自身の感覚で言ったら、今までセンターを利用していた労働者をイメージしてしまうんで、そこが中心になっていくんですけれども、今後については、それ以上にいろいろなシミュレーションをしながら、使い勝手のいいものにしていかなければいけないんで、そこのところを考えると、もうちょっと工夫せなあかんところが、細かいところ出てくるかなと。

有　その意味で言うと今回のプランは悩ましいところだったんですけど、先行してこの労働施設が動いているところもあったんで、前から言っていますように、柔軟に対応可能な計画にしてあるんです。その意味で言うと、先ほども言いましたオープンスペース待合というのがかなりの面積を占めているので、そこをどういうシミュレーションの中でどう使うか、ということで対応可能かなという風に思いますけど。オープンスペース待合の機能等については、まだ実施設計の中でかなり具体的には決められると思うんで。

府　一応、様々な人というのは、この申し送り事項のところで、いろいろな形で配慮して設計、デザインしてほしい、というところも盛り込んでいるので、こうしてほしい、ああしてほしいと言われても、たぶん今の段階では、そういう人が、これだけ、一日何人想定されるから、こういう部屋が要るとか、こういうものが要るというのは、基本設計の段階では難しいかなと思います。

有　タイミング的にいうと、実施設計に入るのはちょっとかかりますよね。

府　実施設計はまだですが、具体的に建物を建てる前にですね、その時に利用者がもっと絞られてくるのかなと。今は何かこう、ぼやっとして、一般的な話でしかないんですよね。そういうような中でハード面をきっちり決めていくというのは、なかなか難しいのかなと思いますね。もう少し間近になって、と言えばおかしいかも知れませんが、想定されるターゲット層というのが、もっとはっきり明確化してきたときに、どういう設備とか、間仕切りはこういう方がいいんじゃないのとか、こんな部屋が絶対要るんじゃないのとか、いったものが見えてくるなるとか思います。現在、唯一可変的なもの、可変的に使いますと言ってるのは、２階の一体的事業スペースの隣の共用会議室であったり、共用相談室、ここは一体的実施事業の中身に合わせて変わりますよ、という要素は残してるということですね。

有　区役所さん、ここの会議室で何㎡ありますか。

区　二つで、１７０、１６０㎡ぐらいです。

有　だからここでいう、共用相談室１と同じぐらいですね。ちょうどそのぐらい。

府　そうですね。その事業をもっと具体的に、ソフト面の事業の中身に応じて、そこは間仕切ったり、やっていけるスペースは一応確保してますよ、ということです。

有　スペースは確保はしているので、あとはどう魂を入れていくかということですかね。ほか、いかがでしょうか。図面の方も、モノクロですがみなさんにお配りしていますので。では、せっかくですから、もうちょっとパースや外観などを見ましょうか。これは内観ですね。

府　これ１階部分ですね。

有　１階のオープンスペース待合は広いんで、これの使い方を考えてほしい、２階も同じ広さなんですね。これがさっきの角のところですね。夕日対策はこんな感じになっています。これが外観です。これは夕方。

有　まだ緑地化されていないですね。

有　そうですね、緑地の扱いも、結構これから大事になってくるかと思います。今はとにかく緑化ナンパ―セント確保とかをやってるものなので、それを誰がどういう時間でいつできるのかというのは大事になってきます。

→　これは南東側から見てるの。

有　これはちょうど左が第２住宅ですね。

→　右が三徳、手前。

有　手前がそうですね。北側が大きな広場になっている。ここに今言っている検討したものが配置される。だからどこに配置されるかはこういうのを見ると分かりやすい。見えないですが、一番左が新今宮駅です。

府　北側がちょうど空いているというイメージですよね。

有　狭いと言いつつも広いね。他にないですか。

→　反対側はないんですか。

有　駐車場が、これが逆側、南海から見たものですね。

府　そうですね。南海から第２住宅を見ているイメージだと思います。後ろが第２住宅ですね。

有　ペタンとした感じじゃなくて光が強いのでルーバーとかで日差しとかを管理できるようにしたらいいんじゃないかな。

府　西日が南海の上を越えると全部入って来るので、その辺の工夫も必要になってくると思います。

→　冬場のビル風の強さというのはどうなるんですかね。ビル風が強いじゃないですか。夏場は涼しくていいのですが。

有　今強いですよね。住宅ができて、より強くなりましたよね。

→　萩小の森とかもすごいですよ。

有　ようやく具体的なものができてきたと思いますが、繰り返しになりますが、今回はこれで、業者さんに渡すものなので、あまり細かくやり過ぎると作業できなくなるので、ポイントをまとめていただいたものになります。今日みなさんにお配りした平面図がベースになって、これを基に具体的な実施設計に移るかと思うのですけれども、特に設計・デザインに関しては、この申し送り事項を基に設計していただくようにお願いします。ただそのときに時間がちょっと経ちますので、今出た具体的なイメージとかシミュレーションとかを積み重ねながら、また提案できたらいいなと思います。特に先生が言っていた就労福祉、健康エリアの方でも具体的な検討の方ができると思いますし、にぎわいの方でも、どのように配置するかというのを今後詰めていきたいなと思います。ではいいですか。国さんとか何かありますか。大丈夫ですか。では今回この取りまとめをもって検討会議の最終的なものとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

府　これをいただいて、我々から業者さんの方、公共建築室の方に労働施設検討会議の取りまとめですよと申し伝えるという形にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

有　これで取りまとめは全部聞いたよということで、設計事務所さんの方ができちゃったと思ってしまうと、これからも随時やり取りは必要なので。

府　概算をするためなので。予算はご存じのとおり４８．５億が上限と決まっているので、それを超えることはできないですが、概算していく中でどうなるかというのはありますけど。

有　今は建設費がすごく高い。逆に言うと今費用が出てくるということは今後は落ち着いてくる。

→　どのくらい。

有　物によってです。木は使わないと思いますけど、木は２倍、３倍。その他も建設費は上がっています。２割３割は上がっているんじゃないかな。

→　２割、３割って。

有　もうちょっと経ったら落ち着くんじゃないですか。枠は大阪府さんが仰っているとおり、４８．５億が上限ですが、これから状況が変わって縮小することはないということです。

府　拡大することがない。

有　拡大することがないですね。

府　縮小することはある。

有　みなさんよろしいでしょうか。それではこれで取りまとめしてもらいたいと思います。

府　はい。ありがとうございます。

有　ご苦労様でした。新労働施設に係る基本設計の取りまとめ、主にハード面に係る議論を進めてきて、みなさんたちと一致できる合意点に至ったという風に思います。今後この労働施設検討会議をどういう風に進めていくのかということが課題になってくるかということです。本日の会議をもって新労働施設に関するハード面の議論、検討は一段落したということですけれども、今後はソフト面に関する議論をやっていく必要があるだろうと考えております。ただですね、新労働施設にて展開される事業並びにサービス等については、北側の方の成型の話等の問題、そことの整合性の話もありますが、実際建物が建つのが、かなり先になるという中で社会情勢も変化していく、あるいはまた地域における実態とか実情というのはいろいろ変わっていく可能性があるということですよね。そういったものをしっかり見据えながらね、検討をじっくりやる必要があると思っています。そういう意味で、先ほどありましたけれども、就労福祉検討部会等々における議論、それからまちづくり全体に係る議論等々を踏まえて、労働施設におけるソフトの部分を探っていくと。それを考えるとですね、毎月これを定例でやるのは正直ネタ不足かなと。今後に関しては他の会議体の議論並びに検討の状況、またみなさんの方からこれを議論してほしいという風な提案があれば、それもちゃんと引き受けながら労働施設検討会議を随時に開催するという方向で進めていきたいと思っているところです。いかがですかね。毎月やった方がいいという方いらっしゃいますか。よろしいですか。

→　ワンストップ窓口の中の機能については北側を考えながら進めていくと。

有　もちろん。そういうことです。

→　今はできないということ。

有　他の検討部会の議論の進捗状況、充実した内容が一定でてきたら、それに対応できるものとして具体を進めていくことが大事なんだということですね。もちろん、先ほど言いましたが、北側だけではなく、みなさんたちの方で今は気づいてないですけど、ひょっとしたら大事な議論があるよねということにお気づきになった場合はしっかり提案いただいて、それを受け止めて会議を開催するということも必要という風には考えております。それとこれは我々有識者の方の課題でもあると思うのですけど、いろいろな他の地域での労働施設の取り組みもあると思うんですよね。沖縄のものもそうですけど、勉強させていただきましたが、どんな取り組みがあるのかということの勉強なんかも本当は必要なんですよね。そういったものも踏まえてより豊かなソフトの部分を作っていくことが大事なんだと思っているところです。よろしいですかね。それでは、今後はこの労働施設検討会議の開催は、状況に応じて招集し、臨時会という形で開催するということに変えていくということでよろしくお願いいたします。本日の議題は以上ですが、みなさん方は大丈夫ですか。それでは報告事項の方に移りたいと思います。日程等について事務局からよろしくお願いいたします。

府　日程等についてですけれども、労働施設検討会議の議事概要等の取り扱いについてでございます。第６２回の労働施設検討会議、９月１３日開催の議事概要案への意見等、報告につきましては１１月の１２日までにここ違うよとかいうのがありましたら、お知らせいただけたらと思います。なお、第６１回、７月２６日の議事概要についてはホームページに掲載済みとなっております。次回労働施設検討会議の開催につきましては、ただいま座長の方から提案がありましたとおりです。今後の開催に当たりましては随時開催となるため、その都度開催案内等をお持ちしてみなさん方に周知していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

有　ありがとうございます。他に報告等はありますでしょうか。よろしいですか。それでは第６３回労働施設検討会議をこれで終わりたいと思います。本日はありがとうございました。